

令和2年5月29日

保護者 様

兵庫県立神戸工業高等学校
校長 千葉 栄三

教育活動の再開について

5月21日に緊急事態宣言が解除されましたので、6月1日より学校における教育活動を再開します。つきましては、感染防止策を徹底し下記の通り実施しますので、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 教育活動の形態について（～6月12日（金））
 - (1) 短縮授業（35分×4）とします。分散登校は行いません。
 - (2) 部活動は、次の範囲内で活動することとし、感染防止に努めた活動とする。
 - ① 1日90分を上限とする。
 - ② 月～金に2日及び土日1日を上限とする。
 - ③ 対外試合、合同練習、合宿は認めない。
 - (3) 補食給食はありません。

- 2 感染防止策について
 - (1) 発熱等の症状がある場合や健康上の配慮が必要な場合、登校に不安がある場合は、学校に電話でご相談ください。
 - (2) 生徒は、登校時から下校までできるかぎりマスクを着用してください。
 - (3) 登校した際、手指のアルコール消毒と検温を行います。また、手洗いやアルコール消毒で、普段から手指の清潔を保つように指導します。
 - (4) 校舎内の活動場所では、2方向の窓を広く開けるなど換気を行います。教室では生徒間のスペースや、最前列の生徒と教壇との距離を十分に確保します。
 - (5) 教職員は、マスクやフェイスシールド等をできる限り着用し、近距離での会話等の際の飛沫感染防止に努めます。